

環境経営レポート



～地球に優しい土づくり～

発行日 2021年12月1日

対象期間 2021年9月1日～2021年11月30日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

目次

1. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2. 許可の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
3. 推進体制・推進組織・・・・・・・・・・・・・・・・P3
4. 役割・権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
5. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
6. 環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
7. 環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
8. 実施及び運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
9. 関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
10. 取り組み状況の確認・評価並びに見直し・改善・・・・・・P10
11. 代表者による全体評価・見直し指示・・・・・・・・・・・・P12

1. 会社概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 松永 元秀

(2) 所在地

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

(3) 環境管理責任者氏名

環境管理責任者 技術課長代理 境 育生

環境管理副責任者 総務課長代理 丹羽 恒利

連絡先

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

TEL0567-68-5822 FAX0567-68-5825

担当 環境管理責任者 境 育生

(4) 事業内容

建設工事から発生する比較的軟弱な建設発生土を含む土砂及び付随して発生する建設路盤材料を原料とした、改良土、改良路盤材、調整土の製造並びに販売

(5) 事業規模

設立年月日 平成6年9月5日

資本金 2億円

事業年度 令和2年4月～令和3年3月(第27期)

売上高 51,170万円

総従業員数 16名

2. 許可の内容

産業廃棄物処分業許可証

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可

許可番号 第 02320043157 号

許可都道府県 愛知県

当初の許可年月日 平成 8 年 10 月 22 日

最新の更新許可年月日 令和 3 年 10 月 22 日

有効期限 令和 8 年 10 月 21 日

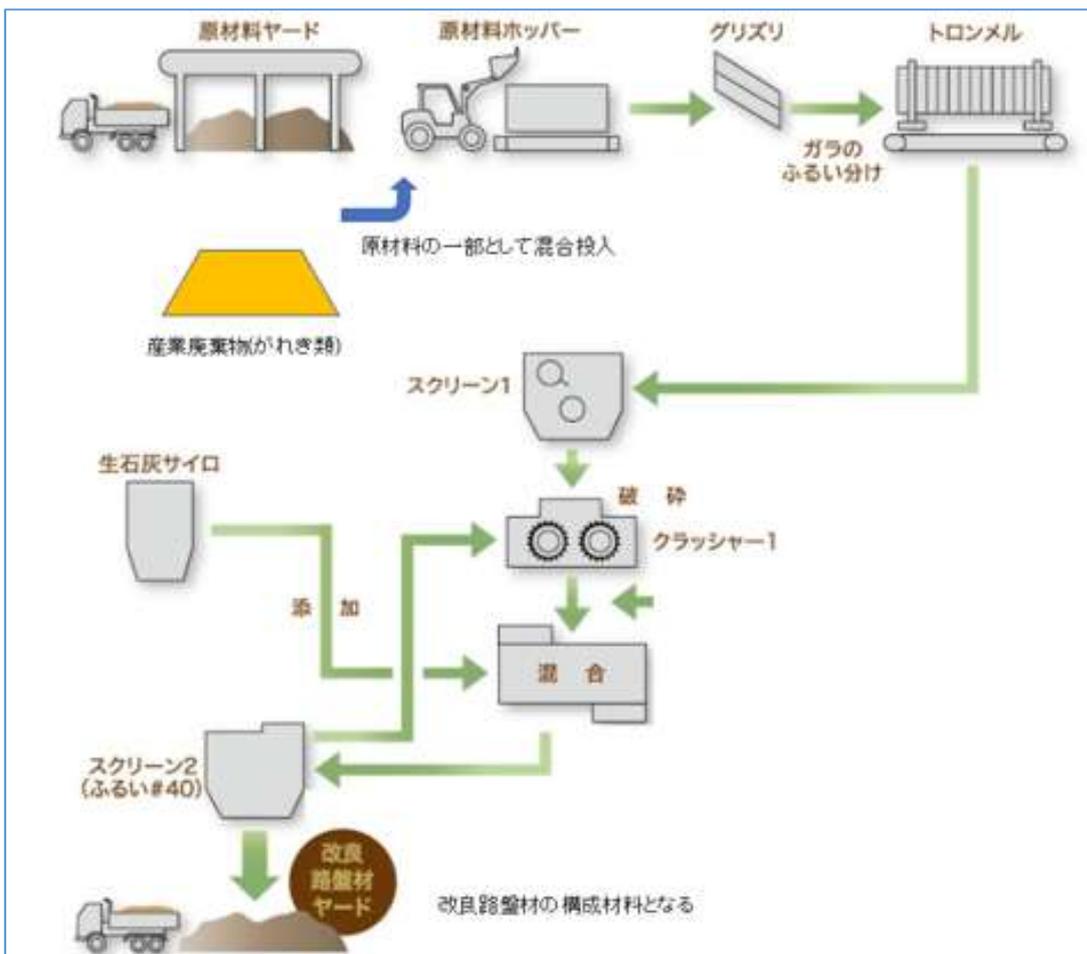
事業の区分 中間処分(破砕)

産業廃棄物の種類 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
 以上 1 品目(水銀使用製品有産業廃棄物を除く)

処理能力 800t/日 (100t/時間)

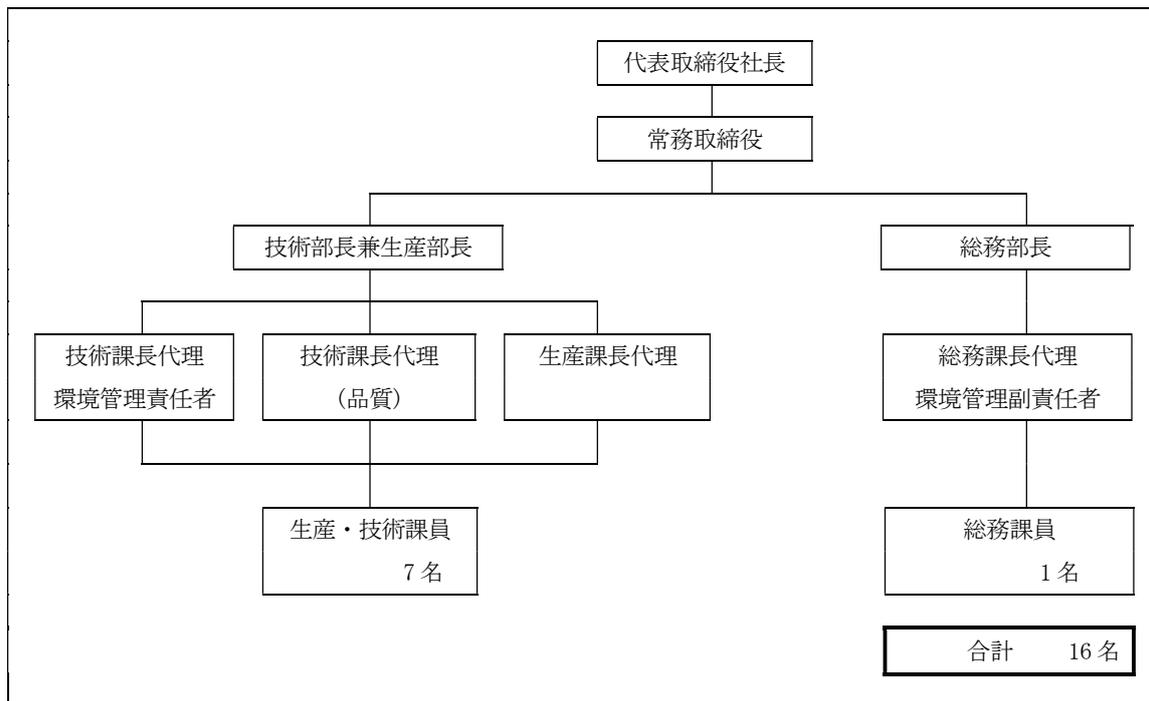
処理実績 令和 2 年度は実績なし
 (参考 令和 3 年 9 月から 11 月実績 145t)

処理工程図



※産業廃棄物(がれき類)が搬入された場合のみの工程図

3. 推進体制・推進組織



4. 役割・権限

担当	役割・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の決定 取組状況の総評価と見直し エコアクション21システムの運用に必要な経営資源の用意
常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営レポートの承認 エコアクション21システムの運用に係る承認
総務部長 技術部長兼生産部長	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21システムの運用に係る助言及び指導
環境管理責任者 技術課長代理	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21システムの構築及び運用 環境経営レポートの作成 従業員への教育訓練の計画、実施
環境管理副責任者 総務課長代理	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21システムの構築・運用に必要な資源の管理 環境関連法規等の遵守状況のチェック エコアクション21システムに関連する文書・記録類の保管
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解したうえでの積極的な環境活動の実践

5. 環境経営方針

「建設工事に伴い発生する掘削土等を、再生資源として有効活用するとともに、自然環境の保全と公共工事の効率化に寄与すること」を理念とし、環境経営方針を以下の通り定める。

1. 環境に関する法令を遵守し、企業としての社会的責任を果たします。
2. エネルギー、水資源等の有効活用及び廃棄物の削減等を通して、環境負荷の低減に努めます。
3. 品質改良を通して、環境に配慮した製品開発に努めます。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、環境経営目標の達成に向け、継続的改善に取り組めます。
5. 会社は地域と共存するという考えのもと、地域の一員としての役割を果たし社会に貢献していきます。

制定日 令和3年4月1日
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社
代表取締役社長 松永 元秀

6. 環境経営目標

(1) 現状把握

《環境負荷の現在の状況》

項目		単位	2020年度 (基準年度)	1か月あたりの平均値 (参考値)	2020年9月～11月 3か月合計
電気使用量		kwh	417,730	34,811	112,651
燃料	軽油	L	95,394	7,950	25,311
	ガソリン	L	209	17.4	56
	LPG	kg	11.70	0.98	1.1
水使用量		m ³	3,343	279	920
産業廃棄物		kg	53,220	4,435	23,060
一般廃棄物		kg	未計量	未計量	未計量
CO2排出量(電気・軽油み)		Kg-CO2	426,677	35,556	113,855

※電気の二酸化炭素排出係数は中部電力ミライズ(株)2019年度(実質排出係数)0.431kg-CO2/kwhを用いた。

※化学物質は使用していないため、目標は設定しない。

※産業廃棄物量は、当社に搬入される建設発土に混入しているものを、当社生産工程で選別したものを。



(2) 目標の設定

目標を下表の通り定める。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中長期目標			3か月運用目標
			2021年度	2022年度	2023年度	2021年9月～11月
電気使用量 (削減率)	kwh	386,818	379,000 (2%)	375,200 (3%)	371,300 (4%)	95,400 (2%)
燃料使用量(軽油) (削減率)	L	95,394	93,400 (2%)	92,500 (3%)	91,500 (4%)	24,800 (2%)
水使用量 (削減率)	m ³	2,783	2,720 (2%)	2,690 (3%)	2,670 (4%)	780 (2%)
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	53,220	52,100 (2%)	51,600 (3%)	51,100 (4%)	22,500 (2%)
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	未計量	把握中	把握中	把握中	把握中
CO2排出量 (削減率)	Kg-CO2	412,835	404,500 (2%)	400,400 (3%)	396,300 (4%)	105,100 (2%)

※電気使用量及びCO2排出量の基準年度数値は、(1)現状把握の2020年度数値から定時生産時間外の数値を差し引いたもの。

※3 か月運用目標の電気使用量及びCO2 ハイシュツ量は、(1) 現状把握の2020年度9月～11月3か月合計値から定時生産時間外の数値を差し引き、さらに2%削減したもの。

※水使用量の基準年度数値及3か月運用目標の数値は、2019年度のデータを使用した。(3か月運用目標の数値は、2019年9月～11月の実績数値を2%削減したもの)

※中長期目標の削減量・削減率は基準年度比とし、3か月運用目標の削減量・削減率は2020年9月から11月の、3か月の合計値比とする。

※目標値は10の位を切り捨てる。ただし、水使用量は1の位を切り捨てる。

※ガソリン、LPGは使用実績がほとんどないため、目標は設定しないが、削減に向けて取り組む。

※一般廃棄物排出量は基準年度が未計量のため、3か月の実績に基づき、中長期目標及び3か月運用目標を定めることから、「把握中」とした。

(3)その他の目標

1. 愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材の活用促進を図る。
2. 近隣地域への環境活動を推進する。
3. 食品ロスの削減に取り組む。

7. 環境経営計画

	環境目標	実施項目	実施責任者
①	電気使用量の削減	(1)部屋の消灯 (2)パソコンのシャットダウン (3)室温管理	技術課長代理 総務課長代理 技術課長代理
②	燃料使用量の削減	(1)周回点検の実施 (2)安全マニュアルの遵守 (3)社用車のエコドライブ	生産課長代理 生産課長代理 総務課長代理
③	水使用量の削減	(1)雨水等の利用 (2)水量を調整、節水	技術課長代理 技術課長代理
④	産業廃棄物排出量の削減	(1)搬入土のチェック (2)異物混入防止強化月間運動 (3)発注機関への働きかけ	生産課長代理 生産課長代理 技術課長代理
⑤	一般廃棄物排出量の削減	(1)事務用紙の削減	総務課長代理
⑥	その他	(1)あいくる材の周知、広報活動 (2)月に1度の清掃活動 (3)弁当の適量注文	技術課長代理 総務課長代理 総務課長代理

8. 実施及び運用

①電気使用量の削減

- (1)使用した部屋は、最後に退出する者が消灯する。
- (2)パソコンは当日の16時30分から17時の間に利用している者がシャットダウンする。
- (3)社員に貸与しているブルゾン(夏用・冬用)、防寒着等を活用し、適正な室温として、夏28℃、冬20℃を目安とする。
※(1)(2)については、事務棟1階は、生産課・技術課が、2階は総務課が、当日最後に退社する者で最終確認をする。

②燃料使用量の削減

燃料使用量の大部分は、ホイールローダを始めとする重機4台が占めており、改良土を始めとする当社の製品の製造・管理・販売等に欠かせないものである。

こうした状況を踏まえると、重機の点検確認や急発進・急停止等の防止は、燃料使用量の削減のみならず、重大事故の発生防止にもつながるものである。

したがって、実施・運用にあたっては、燃料使用量の削減と安全作業の徹底は表裏一体ととらえ、以下の取り組みを実施する。

- (1)重機を操作する前に、エンジン音・タイヤ空気圧等の「周回点検」を必ず実施する。
(チェックリストの活用)
- (2)重機による作業は、常に「安全作業マニュアル」を遵守する。(チェックリストの活用)
- (3)社用車運転時は、モニターなどを活用し、エコドライブに努める。

③水使用量の削減

- (1)雨水等のさらなる有効活用を図るため、埃止め散水栓を増設する。
- (2)水道の使用時は、蛇口を全開にせず、8割以下程度の開放に留める。

④産業廃棄物排出量の削減

- (1)受付モニターで、ダンプ荷台の土砂に異物混入がないかをチェックし、問題があれば、施工業者に対して注意喚起する。
- (2)半年に1回の一定期間を「異物混入防止強化月間運動」とし、当社に搬入される土砂の中身をランダムに調査のうえ、異物混入が著しい現場には、施工業者に対して注意喚起する。場合によっては現場に引き返してもらうなどの処置を取る。
- (3)発注機関へ情報提供及び、削減への指導要請、協力要請を行う。

⑤一般廃棄物排出量の削減

- (1)資料等はポイントを明確にし、印刷物やコピー枚数を減らす。また、ミスプリントを保管し、社内連絡用や社内説明用資料は積極的にこれらの裏紙を使用する。
※ミスプリントの保管は、1階生産課・技術課は共用デスクトップパソコンの棚の上に、2階総務課はコピー機横の長机にそれぞれ設置した専用ボックス内に保管する。
※但し、ミスプリントの内、機密度の高い書類(個人情報、金額、搬入、搬出量等の記載のあるもの)は、裏紙として使用しないよう、裏紙使用専用ボックスの横に設置した焼却処分用のボックスに保管し、随時焼却処分する。

⑥その他

- (1)愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材を、周辺市町に周知し、活用を促進する。
- (2)地域のクリーン活動として、会社周辺の清掃活動を社員全員で実施する。
- (3)弁当は適量を注文し、完食する。

9. 関係法令

法規等の名称	主要要求事項・義務・規制基準	届出年月日・取組み
環境法(環境省)		
大気汚染防止法 愛知県、大気汚染防止法第4条第1項に基づく排出基準を定める条例	一般粉じん発生施設届出	平成6年9月6日届出 令和2年10月21日届出 令和3年6月25日届出
愛知県公害防止条例	一般粉じん発生施設設置届	平成6年9月6日届出
県民の生活環境保全に関する条例	粉じん、騒音、振動に関する事項の届出	平成6年9月6日届出 令和2年10月21日届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	がれき類中間処理施設届出	令和3年10月22日届出(更新)
公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	平成30年2月21日届出(正・副2名)
土壌汚染対策法	建設発生土の受入れ基準	要処置区域(法第6条)、形質変更時要届出区域(法第11条)に該当する工事からの建設発生土は原則受入れない
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第1条	取り組んでいる
環境基本法(環境省)		
循環型社会形成推進基本法	第11条 事業者の責務 資源の有効な利用の促進に関する法律 指定副産物の再生資源としての利用の促進に取り組むことが求められている	取り組んでいる
水質汚濁防止法 愛知県、水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例	水質汚濁防止法第三条第一項の規定 水素イオン濃度(水素指数)(pH)、海域に排出されるもの 5.0以上9.0以下	中和水槽を設置 pHは電子計測装置で常時監視している
産業法(環境省)		
騒音規制法	土石用又は鉦物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限り)	平成6年9月7日 騒音発生施設届出
振動規制法	土石用又は鉦物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限り)	平成6年9月7日 振動発生施設届出

行政手続法(総務省)		
消防法	消防法第 17 条の基準に適合	平成 7 年 8 月 11 日 消防用設備等設置届出 平成 7 年 4 月 5 日 消防設備阻害物質(生石灰)届出
浄化槽法	第 10 条 浄化槽管理者の義務	点検、清掃を専門業者に依頼し、実施している
工場立地法(経済産業省)		
工場立地法	施行令第 1 条(業種 製造業)、第 2 条(規模 敷地面積 9,000m ² 以上) 「国準則」法第 4 条 緑地 20%以上	平成 6 年 9 月 2 日届出
工場立地法の緑地規制制度の緩和	(第 9 条、10 条) 緑地面積の緩和 面積率 緑地の面積の敷地面積に対する割合 5 パーセント以上	平成 29 年 2 月 14 日届出、現在の緑地面積 17%
弥富市地域経牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	第 9 条 1 項の規定に基づく準則を定める条例	
その他		
愛知県環境基本条例 廃棄物の適正な処理に関する条例	第 4 条 事業者の責務	遵守しています
弥富市環境保全条例	第 4 条 事業者の責務	遵守しています
家電リサイクル法	特定家庭用機器の再商品化	遵守しています

10. 取り組み状況の確認・評価並びに見直し・改善

(1)環境経営目標 2021年9月から11月までの3か月の運用結果

目標	単位	目標値	2021年9月	2021年10月	2021年11月	合計量(削減率)	評価
電気使用量の削減	kwh	95,400	33,030	35,614	32,065	100,709 (+3.3%)	×
	確認・評価	目標を達成できなかった。しかしながら、一定の取り組みは実践できたものとする。					
	見直し・改善	1年間を通じた取組みが必要であるので、次年度の削減目標値を、2021年度と同等の2%に設定し、更なる取組みの徹底を図っていく。					
燃料使用量(軽油)の削減	L	24,800	8,310	9,693	8,282	26,285 (+3.8%)	×
	確認・評価	目標を達成できなかった。しかしながら、燃料使用量削減の実施・運用にあつては、安全作業の徹底と表裏一体であるので、チェックリストを活用し、安全マニュアルの遵守をしていくことで、燃料使用量の削減に結び付けていきたい。(P.7②参照)					
	見直し・改善	未達成であったので、次年度の削減目標値を、2021年度と同等の2%に設定する。					
水使用量の削減	m ³	780	252	223	213	688 (-13.6%)	○
	確認・評価	業務上、埃止めとタイヤ洗浄は欠くことができないものであるため削減は難しいが、比較的雨天の日が多かったこともあり結果として水使用量を削減できた。しかしながら、コロナ対策を始めとする感染症対策の徹底による「手洗いうがいの励行」等もあり使用量削減は難しい状況であると考えている。					
	見直し・改善	「社員提案制度」等を活用し、水使用量削減に向けた取組みについて、社員から提案を募っていききたいと考えている。					
産業廃棄物排出量の削減	Kg	22,500	2,580	14,480	5,830	22,890 (+0.7%)	×
	確認・評価	目標を達成できなかった。9月に「異物混入防止強化月間運動」を実施するなど削減に取り組んだ。現場監督、施工業者、発注機関等々へのチラシの配布を始め、搬入時のサンプリング調査等も実施した。しかし、こうした取組みは、今年度初めて実施したため周知不足であったことなどもあり、成果を上げることができなかったが、事後のアンケートなどによると徐々に周知されつつあると認識している。					
	見直し・改善	実施方法等は効果的と考えるので、強調月間以外にも日常的な啓発に取り組むとともに、関係者との協議の機会も有効に活用していきたい。1年間の平均では、概ね達成できていると考察する。未達成であったので、次年度の削減目標値を、2021年度と同等の2%に設定する。					

一般廃棄物排出量の削減	Kg	把握中	51	44	33	128	把握中
	確認・評価	資料作りはポイントを明確にするなど、コピー用紙等の削減に取り組んでいきたいが、まだ不十分であるとする。					
	見直し・改善	2021年度の3か月運用した実績データにより、次年度からの削減目標を5%とする。					
CO2排出量	Kg-co2	105,100	35,676	40,358	35,188	111,222 (+3.6%)	×
	確認・評価	当社として、初めての取り組みであり、また、3か月という短い実施期間ではあったが、環境目標の全項目にわたり多くの課題を把握することができた。まず、これらを踏まえて1年間を通して取り組んでいきたい。その結果が当社のCO2排出量削減に取れんされていくものと考えている。					
	見直し・改善	まずは、目標の理解と行動の徹底に努めていきたい。 未達成であったので、次年度の削減目標値を、2021年度と同等の2%に設定する。					

※評価 ○達成 ×未達成

(2)環境経営計画

環境目標	実施項目	確認
電気使用量の削減	(1)部屋の消灯 (2)パソコンのシャットダウン (3)室温管理	実施不十分 順調 実施不十分
燃料使用量の削減	(1)周回点検の実施 (2)安全マニュアルの遵守 (3)社用車のエコドライブ	順調 実施不十分 実施不十分
水使用量の削減	(1)雨水等の利用 (2)水量を調整、節水	実施不十分 実施不十分
産業廃棄物排出量の削減	(1)搬入土のチェック (2)異物混入防止強化月間運動 (3)発注機関への働きかけ	実施不十分 順調 実施不十分
一般廃棄物排出量の削減	(1)事務用紙の削減	実施不十分
その他	(1)あいくる材の周知、広報活動 (2)月に1度の清掃活動 (3)弁当の適量注文	実施不十分 順調 実施不十分

(3)環境法令(違反・訴訟の有無)

環境関連法規に対する遵守状況は、確認・調査したところ、違反はなく全て適合しております。また、関係当局より、違反等の指摘はありませんでした。

令和3年12月1日 環境管理責任者 境 育生

11.代表者による全体評価・見直し指示

3か月間という短期間の目標設定と実施・運用ではあったが、全社員が弊社の企業理念・事業活動と環境負荷低減がどのように関わっているのかを多少は理解することができ、環境負荷低減に向けたスタートラインに立つことはできたと考えている。

現時点において、社員にとっては環境経営方針、環境経営目標、日常の行動メニューが知識としては理解しつつも、それらが有機的に結びついて日々の行動につながっていない状況である。

まずは、今回の社員一人ひとりの行動内容と結果を通して、目標達成に向けてどこに課題があり、どのような実施・運用をすれば目標を達成できるのかを、日常の行動メニューに落とし込んで考えさせていきたいと考えている。そのうえで「継続的改善」を合言葉に社員一丸となってエコアクション21を推進していきたいと考えている。

令和 3年 12月 1日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表取締役社長 松永 元秀